

地区社協だより

社協（社会福祉協議会）は、住み慣れた地域社会の中で、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」という活動理念のもと、住民やボランティア、市民団体の方々など地域の公私福祉関係者とともに地域福祉活動を中心に様々な活動を展開する民間団体です。

コロナ禍により日々の活動が思うようにならない中で、社協の取り組みとしては以下のようなことを行いました。

1. 賛助会員募集

勝田茅ヶ崎地区 約 300 名（社）の個人、法人の皆様が社協の活動をご理解をくださり、さまざまな地域の活動に積極的にご参加、支援をしていただき「賛助会員」として登録されています。賛助会員の皆様からいただきました賛助会費は、横浜市、都筑区等の社会福祉協議会での事業・活動に利用させていただいております。賛助会費により社協の活動が支えられています。さらに多くの皆様にご登録いただけますようお願いいたします。



2. 勉強会

地域での各種活動・取り組みを学ぶために、地域ケアプラザや、民生児童委員の活動内容を学んだり、区社協との意見交換、他地区の社協の活動を参考に勉強会を実施しています。

3. 見守り事業

日常生活のなかで近所さんへの“さりげない見守り”を実施しています。

地域のなかには、一人でいろいろな困りごとを抱えながら生活している方もいらっしゃいますので、地域の皆様にも、近所さんや知り合いの方をちょっと気にする“さりげない見守り”活動をお願いいたします。

ひとり暮らしのお年寄りに、粗品として携行型食料をお配りいたしました。民生委員さんに配布をしていただきました。



4. 敬老の日記念品贈呈

地域にお住まいで、喜寿（77歳）米寿（88歳）、白寿（99歳）を迎えた方と100歳以上の方に、敬老の記念品をお配りいたしました。いつまでもお元気でお過ごしください。

5. 子育てサロン支援

子育てわいわいサロンへの支援月に一度未就学児とその保護者を対象にしたサロン。子育てのちょっとした不安や悩みも気軽に相談できたり、保護者同士の繋がりが広がったり。地域の中にある安心できる場所として子育て真っ最中の家庭から長く愛される場所。コロナ禍で中止を決めた月もありましたが、今期もたくさんの親子が利用して下さいました。

●開催概要●

毎月第3水曜日（8月はお休み）

午前10時～11時半 場所：コンフォールセンター南集会所

対象：未就学児とその保護者 予約不要

問合せ先：新栄ケアプラザ

